

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

2021年10月5日

子育て世帯への特別給付金（5万円）の再支給を求める再要請

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部
立憲民主党 子ども・子育てPT
会派 厚生労働部会

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、低所得の子育て世帯の生活はより厳しいものとなっています。NPO法人キッズドアが今年6月末から7月の初旬にかけて子どもを持つ困窮世帯を対象に行った調査によれば、2020年時点で年収200万円未満との回答が65%、2021年の収入が減収しそうであるとの回答が70%となっています。また、コロナ以前と比較して、「食事の質（栄養バランス）が悪くなった」との回答が56%、「食事のボリューム（量）が減った」との回答が47%となるなど、コロナ禍が子どもの生活に深刻な影響を及ぼしています。さらに、必要な支援として「特別給付金などの現金給付」と回答する人が最も多く88%となっており、速やかに給付金を再支給すべきです。

私たちは今年6月、低所得のひとり親世帯、ふたり親世帯に子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人5万円）を今年9月末までに再支給する法案を提出しました。また、その後も繰り返し、政府に給付金の再支給を要請してきましたが、政府は拒み続けてきました。このままでは、低所得の子育て世帯が年を越すこともままならず、子どもたちの命を脅かす事態を招きかねません。

よって、年内に低所得の子育て世帯に「子育て世帯生活支援特別給付金」（児童1人あたり5万円）を再支給するため、総選挙の前に支給を決定するよう、改めて強く要請致します。また、私たちがかねてより要請してきた、住民税非課税の方や新型コロナウイルスの影響により収入が大幅に減収した方（合計2700万人）への給付金（1人10万円）についても早急に支給するよう、改めて強く要請致します。

以上